



# みなみいず 町議会だより

No. 75号

2018年  
平成30.11.1

発行／南伊豆町議会 編集／議会広報編集委員会 〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240  
E-mail:gikaj@town.minamiizu.shizuoka.jp



南伊豆東小学校運動会



目野 菜の花種まき



## 9月定例会を9月5日～9月26日まで22日の会期で開催しました。

- 主な内容
- 一般会計・特別会計補正予算 ..... 2
  - 一般会計・特別会計・水道事業会計決算概要 ..... 2
  - 平成30年9月議会定例会審議結果 ..... 3
  - 審議中にあった質疑又は意見要望事項 ..... 4～9
  - 一般質問 ..... 10～17
  - 未来を担う子ども達、みなみいず元気びと、議会一口メモ、<ろ潮 ..... 18

# 平成30年度 9月定例会

# 一般会計・特別会計補正予算可決

・国民健康保険 ・介護保険 ・後期高齢者医療 ・公共下水道事業

## 総額 2億8,168万7千円！

### ■ 一般会計 …………… 2億6,459万8千円

- |          |                      |                       |
|----------|----------------------|-----------------------|
| 主な<br>内容 | ○ 議会費 …………… 268万円    | ○ 商工費 …………… 1,260万8千円 |
|          | ○ 総務費 ……… 2億777万7千円  | ○ 土木費 …………… 2,116万7千円 |
|          | ○ 民生費 …………… 914万9千円  | ○ 消防費 …………… 208万5千円   |
|          | ○ 衛生費 …………… 693万6千円  | ○ 教育費 …………… 584万5千円   |
|          | ○ 農林水産業費 …… △364万9千円 |                       |

### ■ 特別会計 …………… 1,708万9千円

- |          |                     |                     |
|----------|---------------------|---------------------|
| 主な<br>内容 | ○ 国民健康保険 …… 109万5千円 | ○ 後期高齢者医療 …… 82万6千円 |
|          | ○ 介護保険 ……… 31万3千円   | ○ 公共下水道事業 ……… 500万円 |

## 平成29年度 一般会計・特別会計 水道事業会計 決算認定される！

一般会計・特別会計・水道事業会計決算概要

(単位：円)

会計区分		歳入	歳出
一 般 会 計		57億3,671万9,516	53億9,215万1,299
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	18億8,059万3,627	15億9,082万5,996
	介 護 保 険	11億6,912万7,545	11億5,207万2,757
	後 期 高 齢 者 医 療	1億1,958万7,482	1億1,922万3,022
	南 上 財 産 区	27万8,967	16万9,395
	南 崎 財 産 区	42万6,008	34万5,000
	三 坂 財 産 区	779万5,013	768万9,576
	土 地 取 得	51万2,000	51万2,000
	指 導 主 事 共 同 設 置 事 業	3,192万0,000	2,870万7,137
	公 共 下 水 道 事 業	3億8,416万4,697	3億8,416万4,697
	子 浦 漁 業 集 落 排 水 事 業	7,362万7,581	7,362万7,581
	中 木 漁 業 集 落 排 水 事 業	833万0,892	833万0,892
	妻 良 漁 業 集 落 排 水 事 業	1,740万6,855	1,740万6,855
水 道 事 業	収 益 的 収 支	3億4,570万5,806	3億1,405万0,140
	資 本 収 支	1億812万7,565	2億9,273万7,828

No.	議案番号	提出議案	審議結果	渡邊哲	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	稲葉勝男	清水清一	漆田修	渡邊嘉郎	横嶋隆二
1	報第4号	専決処分の報告について（交通事故に関する和解及び損害賠償の額の決定）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	報第5号	平成29年度南伊豆町健全化判断比率について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	報第6号	平成29年度南伊豆町資金不足比率について	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第57号	南伊豆町附属機関設置条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第58号	南伊豆町情報公開条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第59号	南伊豆個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第60号	平成30年度社会資本整備総合交付金事業町道石井区内7号線道路改良契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第61号	平成29年度南伊豆町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第62号	平成30年度南伊豆町一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第63号	平成30年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第64号	平成30年度南伊豆町介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第65号	平成30年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第66号	平成30年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第67号	平成29年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	議第68号	平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
16	議第69号	平成29年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
17	議第70号	平成29年度南伊豆町後期高齢者特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
18	議第71号	平成29年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	議第72号	平成29年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	議第73号	平成29年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	議第74号	平成29年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	議第75号	平成29年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	議第76号	平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	議第77号	平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	議第78号	平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	議第79号	平成29年度南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	議第80号	平成29年度南伊豆町水道事業会計決算認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 議長 齋藤要は採決に加わっておりません。

# 審議中にあった質疑又は意見要望事項

## 一般会計

万円を計上する関係で、2億6千万円と2億7千万円を計上する。

業努力を求め、繰出金の削減で収支比率安定に努める。

答 9月5日、返礼率が3割を超えるふるさと納税の自治体に寄付した場合、税の特例対象としない旨通達が出た。ふるさと納税の返礼品は、地域経済にかなりの波及効果をもたらしている。方策があれば検討する。

答 密にすることになり是非と考えている。同様な仕事をしている仲間が近隣市町に住んでおり、様々な形で提案や事業（起業）などの可能性もあるので、進めるべきと意見を述べた。全体的には地域おこし協力隊が様々な情報発信に努めていく方向だ。

問 決算運営の適否判断は、決算内容・弾力性・計画性・積極性に分かれる。ここ数年通常の繰越し率より高く推移し、平成27年度からは1割を超えている。計画が甘いのでは。補正予算は誰が、どのポジションで作成するのか。補正が出来ない地方創生事業、過年度予算で移動させることが出来ないジヨグメックに対する申請数字が動かせなかった理由。寄付金が年度末に集中して補正することが出来なかった理由は。

問 総務省は経常経費は、一般財源比で75%としている。80%は高いが、財政係の考えは。

問 エアコンは算定されない。問 エアコンは算定されない。問 自前の資金を財政調整基金（略・財調）に組込む考え方は。

問 交通安全施設整備で、国道135号線や41号線天城峠から走行しても水銀灯が設置されていない。南伊豆町内での水銀灯の設置が少ない。観光地であるので、水銀灯を設置するよう国・県に要望すべきだ。

問 町道成持吉祥線は2車線、制限速度は現在50kmで車両が相当スピードを上げて走行している。カーブ近くのバス停留所もあり、見通しが悪く危険だ。横断歩道など安全施設設置必要箇所等の点検実施は。国県道を含め、点検を行うべきではないか。

答 補正予算編成は、課によつて様々。計画性が甘いという指摘は、2年前には約5億円、昨年は3億円、平成29年度は2億9千万円で、標準財政規模の約1割としている。国・県の指導では7%程度だ。自主財源が乏しい為、当初1億7千

答 経常収支比率は、平成25年度 82.1%、平成29年度 87.9%、で6ポイント近く上昇した。85%を超える国・県に理由を提出する。原因は、人口減少による税収減、一般会計及び特別会計への繰出金の増加だ。一般会計の歳出削減は勿論だが、特別会計の企

答 財調への積み増しは継続的に行っている。国は地方の財調が多いと指摘している。今後の需要を見込んで積む。基金は災害を含め重要視している。様々な償還も始まり、厳しい財政運営だが基金は維持したい。

答 水銀灯の設置は、下田土木事務所に要望を続ける。賀茂地区広域連携の中で要望していく。

答 危険箇所点検を、今後実施する方向だ。横断歩道設置は、交通規制審議会決定するため、各区長から要望が出次第警察に相談に行く。横断歩道設置の前に、看板設置の方策も検討する。

業努力を求め、繰出金の削減で収支比率安定に努める。

問 エアコンは基準財政需要額に算定算定されるのか。

問 エアコンは算定されない。問 エアコンは算定されない。問 自前の資金を財政調整基金（略・財調）に組込む考え方は。

問 交通安全施設整備で、国道135号線や41号線天城峠から走行しても水銀灯が設置されていない。南伊豆町内での水銀灯の設置が少ない。観光地であるので、水銀灯を設置するよう国・県に要望すべきだ。

問 町道成持吉祥線は2車線、制限速度は現在50kmで車両が相当スピードを上げて走行している。カーブ近くのバス停留所もあり、見通しが悪く危険だ。横断歩道など安全施設設置必要箇所等の点検実施は。国県道を含め、点検を行うべきではないか。

危険箇所点検を、今後実施する方向だ。横断歩道設置は、交通規制審議会で決定するため、各区長から要望が出次第警察に相談に行く。横断歩道設置の前に、看板設置の方策も検討する。

問 小林テレビの郡下首長と副知事の議論で、県はそれぞれの行政担当者が出席提案し、デバッグ（欠陥を発見し修正し、仕様通りにする。）しながら議論を進めた。地方制度調査会の3本の柱の中で、広域連携、各自自治体間の資源開発が不可能な場合は都道府県が補完することだが、県の出席はどのような理由か。首長運営協議会でのことか。

答 国の第31次（地方制度調査会）計画の段階で、広域連携の推進で県からアプローチがあり、地域局長が議長で立ち上がった。

問 県の働きかけとの理解が良いか。7月総理大臣は地方制度審議会に、広域連携について、全国を28のブロックに分け、中枢広域都

市構想を新たに諮問した。町村会は小さな自治体の自主性が損なわれる理由で反対しているが、来年度の通常国会で法制化し、交付税措置の方向だ。

答 東部では、沼津市三島市が中枢都市の扱いになる。賀茂1市5町は、人口6万人規模であり、沼津市三島市との連携は距離格差があり難しい。消防事務は、賀茂1市5町広域連携が合っていると思う。

問 副知事が司会（コーディネーター）で進めたが、参加しているパネラー（1市5町の首長）が、都道府県の補完である行政手法の一環だということを確認しているか疑問に感じた。

答 広域連携では、幼児教育の指導主事の件が大きな議題だ。教育長など、現場の話では、南伊豆町の考えと他の賀茂地域市町と違いがある。県も理解しているので南伊豆町に合った特色で、発信し進めていく。

問 広域（滞納整理機構）移管で税の徴収事務に当たっていると監査報告にあるが、徴収額などが268万円、44.1%となっている。半分以上徴収できないことなのか。このままだと効果が少なくなり、次々とこの傾向になる。滞納額の多い税目は何か。

答 平成29年度は、滞納整理機構への移管が10名で残り分納誓約を進めている。死亡者の課税案件などの固定資産税が多い。早期解決を図り収納率の向上を考える。

問 死亡者未相続未登記物件と思うが、今後解消できるのか。

答 賀茂地域広域連携協議会で賀茂地方税債権整理回収協議会を立ち上げ、リーダーのもと、協議している。来年度の予算編成期までに処理したい。

#### 4 款・衛生費及びその関連歳入について

問 環境衛生費で猫の避妊手術費補助金32万1千円が支出されている、手術件数、手術者はだれか。補助金交付要綱があれば欲しい。

答 手術経費の3分の1を補助する。上限額がオスは6千円、メスは1万円だ。昨年度は、55件の申請だ。実施医療機関は賀茂郡内の獣医師、病院による手術だ。

る。年間の定期修繕は、1号炉のみである。

問 2基の稼働とのことであるが、1号炉を平成33年度まで稼働させるのか。2号炉を修繕して延命する考えはあるのか。

答 現在、包括委託で平成36年度まで契約していて、10年間の計画修繕としている。清掃センター延命計画は策定していないが、委託業者の調査結果により、平成36年度までだ。

問 塵芥処理事業の広域処理に関して今のところ不透明であるが、7月5日の全員協議会で、平成33年度まで使用可能にするため、事後保全的な維持修繕を行い、予防維持管理にすると説明を受けたが、計画書では1号炉について説明があった。15t炉が2基あるが、1号炉だけを稼働させているのか。ほかの炉はどうなっているのか。過去には、1号炉、2号炉の交互運転（稼働）であった。

問 分別廃棄物売却収入は新聞紙や雑誌など、ビンや缶などの売却収入であるが町民が持込んでいる役場の収集箱、清掃センターへの持ち込みや月2回の分別収集の割合は。

答 役場駐車場のリサイクルポイントの収集対象は、新聞紙や雑誌である。昨年度は106t、分別は18t、清掃センターとリサイクルポイントで88tになる。うち、リサイクル回収BOXは72tである。雑誌は109t、

答 交互運転で稼働してい

分別は11t、残りのうち、役場の回収BOXは60tである。清掃センターは38tであり、分別収集率は全体の1割強だ。

問 リサイクルポイント率が半分になった経緯があり、可燃ごみの袋が手に入らなくなったと近所の方々が運んでいた。リサイクルポイント率を上げるか、元に戻せばもっと収集できるのでは、また、リサイクル収集BOXの周囲環境の改善でより収集できるのでは。

答 役場内のリサイクルポイント回収事業は、平成27年度から実施し、4年目だ。交換内容や機器の見直し、町民のニーズ把握で、回収率UPの施策を考えたい。

### 5款・農林水産業費及び関連歳入について

問 有害鳥獣対策事業で、町が所有している箱罾の数は何基か。

答 箱罾の数は40基あり、全て貸し出し済みだ。

問 今年は非常にイノシシが多い、40基では足りない。増やすべきだ。

答 8月中に3基入る予定だったが、箱罾の製造業者が減っていて、納入できていない。町で購入補助金を出しており、自分達でも取得を考えてほしい。

問 貸出し期間、補助金額、取得費用はどの程度か。

答 箱罾の貸出し期限は無い。1基約13万円、補助額は5万円上限だ。

問 法面がイノシシ被害で、崩れている箇所がある。現場を見るべきだ。

答 道路法面の崩壊は、柵を設置して保護し対応する。

問 青年就農給付金について、受給3年目が2人、受給2年目が1人計3人いる。経営状況はどうか。水産振興の、稚貝稚魚放流事業は前年度225万円執行されていたのか。漁業後継者の就

労が以前から少ない。全国的な問題だ。産業5団体の中で話題となっているか。

最近、漁協は外国から研修生を招請するなどしている。地元の魚介類をどのようにして、継続して採捕を続けるか。将来南伊豆町の観光に大きな影響を及ぼす。検討を始めている自治体もあるが、考えは。

答 青年就労給付金事業の就労内容は、イチゴ栽培が2名、露地野菜が1名ある。中山間地域の農業が有利な状況にないということ、経営状態が向上しない者もいる。静岡県、南伊豆町や関連諸団体（農協）などと連携して、経営状況の改善を進めている。

稚貝稚魚放流事業については、昨年度末、漁協の担当者が異動し、出納閉鎖時までには納付書（請求書）が提出されなかったため、執行していない。平成30年度で執行した。

問 事業執行について、当局はずさんである。平成29年度の事業執行を平成30年

度で支払うのはおかしい。考えるべきである。

答 今後は、そのようなことが起きないように厳しく指導する。

問 有害鳥獣対策事業で、捕獲に対する報償と予防対策（電柵など）の補助などであるが、近隣の田畑などを草刈りなどへの補助などを予算化する考えはないか。

答 農地の草刈りについては。農業委員会から要請している。原野などについては、所有者の努力で行ってほしい。草刈りに対しての補助は考えていない。

問 ナラ枯れの倒木や伐採の費用が支出されているが、南伊豆町は広葉樹（ナラ、シイなど）が多いので、ナラ枯れが目立つ。松崎町、蛇石、青野地区、青市地区に広がっている。対策をどう考えているのか。ナラ枯れについては、林業試験場でも特効薬が見つからない状況。南伊豆町は過去に伊豆木炭を産業としていた。

答 残土運搬費を支出した。林道事業で発生した残土を処分できないから、石廊崎オーシャンパークへ運んだ

林業試験場へ対策を要請する必要はある。

答 ナラ枯れについては、南上地区、三浜地区、竹麻地区へと広がっているのは確認している。山林などが個人所有地であり、町で伐採などできない。経過観察をしている。道路際などは伐採している。

問 林道八木山線の残土運搬工事費があるが、林道八木山線事業は、静岡県の事業で、南伊豆町の事業ではない。残土は石廊崎オーシャンパークへ搬入したと聞いている。林業支出でなく石廊崎オーシャンパーク関係支出ではないのか。静岡県の事業なので、県の費用で処理すればよいのではないか。南伊豆町が支出する必要があるのでは。石廊崎オーシャンパークの支出であって、林業支出ではないのではないか。

答 残土運搬費を支出した。林道事業で発生した残土を処分できないから、石廊崎オーシャンパークへ運んだ

ので、林業費で支出した。町が残土処理場を用意するというところで、運搬費を支出した。

問 発生残土の運搬費はある程度(例えば2km位)は設計書に入れられる。残土処理場も指定し当然予算計上し、支出可能だ。何かの事情で指定の残土処理場が急遽使用できなくなった場合、残りの距離(例えば5km)の運搬費を支出すればいい。石廊崎オーシャンパークへ搬入したなら、林業費でなく、石廊崎オーシャンパークの支出で対応すべきだ。

答 再調査して回答する。

### 6款・商工費及びその関連歳入について

問 観光面からの河川利用は過去に“流れ星”を企画し、開催したが、様々な事情により没になった。昨年は“イルミネーション”を事業展開した。今後、河川利用の広がりに対し、観光面でも重視すべきと思うが、考えはあるか。河川

を整備すると設備投資が問題だ。行政側が整備して、民間事業者の利活用の考えとなるが、町の考えは。

答 河川を利活用したイベントは、さくらまつり実行委員会で検討している。商工会青年部が河川利活用して、スカイラントンイメントを企画しており、来年度本番を迎えるDC(ディステイネーションキャンプ)として実行したい。二級河川であるので、占用の許認可は下田土木事務所だ。青野川となるとさくらまつりの時期になる。寒い時期なのでミズベリングを含め様々な意見があると思うが、視点としては、観光面から特徴のあるイベントになる。イベント的にミズベリングとのマッチングはさくらまつりと考える。施設的な部分もあるので、実行委員会に働きかける。町が許認可などでの対応を考えたい。

### 7款・土木費及び関連歳入について

問 青野川の役場付近から

上流に向かい、南上方面へ葎や大きな木が生い茂り、河川河床が上がっている場所がある。最近の水害(洪水)被害を目的の当りにすると心配だ。下田土木事務所では、予定はないとの返事であるので、町からも状況を連絡してほしい。浚渫工事は大変と思うので、木の伐採だけでも、早急に行うべきだ。

答 毎年、区などから要望があり、随時下田土木事務所です状況確認をしている。青野川だけではなく、町内河川で土砂が堆積し、木が生い茂り、林のようになっている場所が見受けられる。下田土木事務所へは要望は出しているが、円卓会議の席上でも要望し、認識は持つてもらっている。前向きな回答は得ているので、早期に着手するよう要望を続ける。

### 9款 教育費及び関連歳入について

問 学校給食調理業務委託事業で、委託前の心配事、委託後のメリットやクレー

ムはないのか。業者に委託しても仕組みは変わらない。味が薄いと指摘は気分的なものか。誤解は解けているのか。

答 委託後のクレームは一切ない。当初は戸惑いがあったが、一部の教員から味が薄いのではとの意見があったが、健全な給食を提供できている。

南中小学校に栄養教諭が配置され、地産地消で食材を組み立てている。根本は変わらない。

問 南伊豆町には社会教育の為の体育館がないので、小中学校の体育館で主に夜間、スポーツなどを行っているがエアコンなどの設備がない。東海道方面への大会に参加するとエアコン設備の体育館で試合などが行うことができる。エアコン設置の体育館があれば、大会などの誘致もできるので、努力すべきではないか。

答 エアコン設置は体育館の前に、中学校教室への設置段階だ。現状では、町立

体育館がないので、大きな大会などの誘致はできない。社会体育をする方が大勢いるがもう少し研究したい。

問 生涯学習推進事業講師謝礼は、どの分野が対象か。

答 ふるさと学級の講師謝礼で、ジビエクッキング教室等の講師謝礼だ。地元産のイノシシ、シカなどでハンバーガー、ホットドッグを調理した。

問 教育基本法に次ぐ大きな法律で義務標準法があるが、今年度から2年間にALT、小学校高学年の英語教育が強化され、現行35時間間が50時間となり、合わせて道徳教育が特定され、質的变化される。この二つが大きな命題とされる。各市町教育委員会若しくは学校長の判断で、指導要領にも時間編成が可能となる。学校長の恣意的判断の場合と教育委員会が介在した場合には、時間的な統一性が出る。教育長の見解を。

答 教育課程編成については、校長への委任事務で、校長が決定することが可能だ。各学校長の裁量で決定するとはらつきが出てくるので、A・L・T推進委員会を立ち上げ、教育委員会主導で時数を決めている。時数は今年度は3、4年生が15時間、5、6年生が50時間、来年度では、3、4年生は35時間、5、6年生は70時間と各小学校長の了解済みである。

問 エアコンを夏休みに食いつ込んだ授業の変遷、組み換えに絡めたのが、吉田町だ。現在はトーンダウンしたが、吉田町方式は全国の教育家などから反対された。教育長の見解は。

答 過去に吉田町方式を南伊豆町では取らないと答弁した。エアコンを設置したから夏期休業を減らし、時数を稼ぐ考えは持っていない。3日間程度、長くすれば編成が容易になる。

問 文化財保護条例に基づき、仏像4体、絵画（掛け軸）2幅が40年ぶりに指定の文化財に指定された。要綱は整備されているのか。指定された仏像に棄損されたものがあると聞いているが整備されたのか。所有者に保存のために進言することはあるのか。

答 南伊豆町指定文化財保護等事業補助金交付要綱を3月29日付けで制定した。保存の為に修理する場合、所有者が2分の1、町が2分の1なので、所定の様式に基づき補助を考える。今は進言する考えはない。

問 地域のことを学習する地域学習授業が社会教育とともに増えている。1974年の伊豆半島沖（中木）地震、その後の1975年、1976年の集中豪雨、台風で被害を被った歴史がある。それらを歴史的に体験するのは、教育の場でしかできない。東日本大震災の教訓から沿岸地域の学校では、避難訓練など行っている。地球環境の変動問題な

ど様々な関連では転換期にきていると思う。そのようなことを人間として蓄積できるのは、教育しかないと思うが。

答 一番力を入れているのが、ジオ学習である。ジオパークに認定されたが、子ども達へおろしていかないとユネスコが3年で打ち切ってしまう。ジオパークを観て歩くことにより、どのような風致で、防災上何が必要かなど同時に学べる。過去の災害を今に伝えるのは難しいが図書館、学校にも書物などが寄贈されているので、防災教育などに力を入れる。

こども達への教育は大切と思う。昭和49年伊豆半島沖地震、その後の豪雨災害以降南伊豆町では、大きな災害は起きてはいない。災害は体験しないと怖さは判らないが、それは難しい。過去よりは、避難訓練など、授業の中でも周知している。旧三浜小学校が東京大学の沼田先生達による災害トリーニングセンターとして開設されたので、こども達に災

害に対する知識を学んでもらいたい。

## 特別会計

議第68号 平成29年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
個別の質問、意見要望はなかった。

議第69号 平成29年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

問 一般介護予防事業費で地域介護予防活動支援事業のうち、介護支援ボランティアに81名が登録し、2、244ポイント付与したところがあるが、ポイントを付与されたボランティアの反応はどうか。登録ボランティアのポイント活用状況はどのようなになっているか。

答 登録ボランティアにポイントシールを受け取ってもらっている。貯まったポイントを年度末に記念品として、商品券と交換したり、社会福祉協議

会に寄付という形をとっているボランティアもあり、多くの方が介護保険の負担軽減として受取っている。

問 登録ボランティアを増やす取り組みは。

答 現在は口コミで増やしている。

問 成年後見人は、何人いるか。支援を受けている者は、何人か。後見人を増やす考えは。

答 管内にいる後見人の把握は難しいので、把握していない。弁護士や司法書士など、法律の専門職がなっていると思う。高齢化が進む中で、身上監護が必要な方が増えている。

平成28年度から市民後見人の養成講座を開催し、下田市、賀茂5町で広域的に取り組んでいる。現在卒業生は5名で、即市民後見人ということではなく、南伊豆町社会福祉協議会の法人後見人の支援員として、勉強しながら、家庭裁判所から認定される。

問 介護保険料は各自治体によって千差万別で、全部異なる。これらに対する認識。個別サービスが統合支援事業として撤廃された経緯があるがその認識を。

答 介護保険料については、昨年、第7期介護保険事業計画を立案する中、基準額を6、900円、昨年までの第6次では、5、000円であったので、かなりの上昇である。介護保険料が上昇したのは、介護サービスの金額、介護給付が30年度より32年度で1.3倍程度上昇するであろうとの計画のもと、65歳以上の第1号被保険者数が減少するのが上昇の理由である。介護給付については上昇が認めないので2つほど対策を考えている。一つは介護認定者を増やさないこと、元気な高齢者を増やすこと。もう一つは介護給付費が高額にならないよう抑える施策が必要と考えている。保健者機能強化推進交付金にもあるが、リハビリの専門職と連携し、給付を下げることを考える。

議第70号 平成29年度 南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

個別の質問・意見要望はなかった。

※議第68号、議第69号、議第70号の共通質疑

問 国民健康保険は市町村で統括する最期のものとなる。平成30年度から都道府県国保となる。国民健康保険の負担率が高い認識があり、自営業者や高齢者には重税感がぬぐえない。町村会や町長会で、このような声を国に対して、制度を動かす認識はあるか。

政治(国)は消費税を上げて介護や社会保障に充てるというが、国民健康保険、介護保険もそうであるが、後期高齢者医療に関しては制度を取り払い平準化すべきである。認識を。

答 国民健康保険税については、今年度から広域化で町から県に移行したことで、国保税が若干低減された。小さい自治体ということで、賀茂広域連携の中で発信し

ていけないと住民の負担が大きくなるので、連携して訴えていく。

議第71号 平成29年度 南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質疑又は意見要望事項はなかった。

議第72号 平成29年度 南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質疑又は意見要望事項はなかった。

議第73号 平成29年度 南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について

質疑又は意見要望事項はなかった。

議第74号 平成29年度 南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

質疑又は意見要望事項はなかった。

議第75号 平成29年度 東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑又は意見要望事項はなかった。

議第76号 平成29年度 南伊豆町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

質疑又は意見要望事項はなかった。

議第77号 平成29年度 南伊豆町子浦漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

個別の質疑又は、意見要望はなかった。

議第78号 平成29年度 南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

個別の質疑又は意見要望事項はなかった。

議第79号 平成29年度 南伊豆町妻良漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

個別の質疑又は意見要望事項はなかった。

※議第77号、議第78号、議第79号の漁業集落事業について共通質疑

問 使用料が年々減少傾向にある中、使用料の値上げを回避するため、今後施設のダウンサイジング(規模縮小)等について検討されているか。

答 施設の老朽化が進んで改築更新を行っていく上で、今後、機能保全計画を立てた中で検討していく。

意見 ダウンサイジングのあったが、厳しい環境であるので簡単ではない。地域住民の方々は、危機感を持っているか判らないが、検討すべきである。

議第80号 平成29年度 南伊豆町水道事業会計決算認定について

質疑又は意見要望事項はなかった。

# 町長に聞きました



漆田 修 議員

## 人口減少社会と地方制度

質問 地方制度調査会答申と当町の対応及び地域再生計画法との連動の二点に就き議論を進めたい。人口減少社会に突入した日本、少子化による労働力の減少は日本経済のマクロパフォーマンス（巨視的成果）の低下に繋がると懸念されている。地域単位にみると問題は更に深刻で東京一極集中に歯止めがかからない中、

特に若年層の減少は地域の経済活動を停滞させるだけでなく出生数の減少に直結する。人口減少は地域力の減退に繋がりそれが更なる人口減少を招くという負の連鎖を引き起している。こうした中、地制調は人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスの在り方に関する答申を提出し、その骨子は公的連携、

外部資源活用、都道府県の補完で現行の税財政制度と国と地方の事務配分を前提とした緊急避難的な措置と云える。難解な問題だが当町を想定した当議答申に対する町長認識は。

町長 地制調の答申後翌年に地方創生法及び地域再生計画法が法制化されたいずれも人口減少、東京一極化に対応する為の人口ビジョン及び総合戦略の策定を義務づけるものである。本町の人口減少対策は南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の他、地域再生法の基本計画（南伊豆町温泉大学構想）をもって新型交付金を活用しながら取り組んでおり、より効果的・効率的な施策とは何かを見極め事業展開したい。

為の組織的行動を基本とした企業家主義への転換で、人口減少への対応として旧広域連携と新広域連携として取りまとめである。又外部資源の活用についてもPFIを含めた公民連携など地域活性化を軸とした人口減少社会の選択対応など制度改革が強く求められている。答申の二つの大きな柱に対し町長の認識を問う。

町長 国では連携中枢都市圏の形成に向けた地方公共団体間の広域連携の促進が重要である旨の指針を出した（現在全国で28の連携がある）。賀茂郡では賀茂広域連携会議を発足し圏域の連帯強化、一体的振興を進める為の方針、計画の決定など広域連携推進の為に必要な協議に関する事務全般を所掌している。外部資源の活用については広域行政の枠にこだわらず、PPPの導入・活用などについても積極的に取り組むたい。

質問 答申の詳細に入るが、地域を取り巻く環境変化の中で地方政策のパラダイム（範例）は大きく変化し、住民への行政サービスの供給を役割とした管理者主義からリスクを見込んだ地域成長戦略の策定と実行する

質問 人口減少社会と市町村合併に対する町長見解は

町長 平成21年当該問題に対する全る協議の中止が宣言された。連携中枢都市圏の形成に向けた新たな広域連携の促進が求められている。

質問 人口ビジョンの中でKPI（課金）人口の推移と自然減と社会増のマイナス乖離は増加傾向にある。その意味と理解対応は。

地方創生室長 子育て支援生き甲斐健康づくりを通じ乖離をおさえあわせて広域連携でも対応したい。





加 畑 毅 議員

## 町内小中学校へのエアコン 設置についての町内外の反応

質問 7月から稼働している町内小中学校に設置したエアコンについて、どのような反応があったか。

町長 6月末に町内の小学校にエアコンの設置が完了した。児童には教室での涼しい学習環境が確保されたことに加え、より活発な屋外活動も誘発された。先生方からは快適な環境をもって授業に集中でき、教育効果は着実に上がっていると評価もいただいた。また、保護者の方々からは感謝の声を頂戴する一方で、中学校へのエアコンの早期整備

が強く求められていることも認識した。このため、新

年度でのエアコン設置と早期稼働に向けて電源改修工事に係る設計委託事業を補正予算に計上した。教育委員会事務局長 事務局に寄せられている内容は、近隣の町より先駆けて当町が実施したこと、どのような手法なのかという問い合わせが4〜5件きている状況。

質問 私がこの質問を最初に行った7年前にはエアコンは贅沢品という認識で、前向きに検討するとはいうものの優先順位は低い印象

だった。しかし今では酷い夏の暑さの影響もあり、エアコンが必要不可欠なものへと認識も変わってきている。これまで小中学校へのエアコン設置を言い続けてきたこともあり、近隣市町の複数の議員から問い合わせが続いているのだが、贅沢品だという批判的な声が出ているのではないかと心配している内容がほとんどである。今回の小学校へのエアコン設置に対して、批判的な意見の問い合わせはきているか。

教育委員会事務局長 批判的な意見は実際には入ってきていない。我々が子供の頃の暑さと現在の暑さとは、大きく違うことは誰しもが感じているのではない。昔のように精神論だけで乗り切れるレベルではないという認識が増えているのだと思う。

質問 来年度の中学校へのエアコン整備に向けて補正予算が上程されたわけだが、国からの補助制度を受けられなかった場合でも、町の

単独予算でエアコンの設置整備を行うのか、あるいは河津町や松崎町のように、国の補助があればという条件なのか、その点についてはいかがか。

町長 国の補助の有る無しにかかわらず、町としては中学校へのエアコン設置の準備を進める。

## インターネット 環境整備による 地域間の不公平感

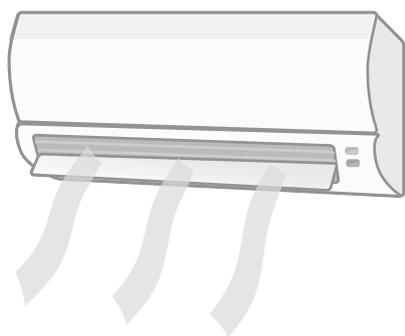
質問 光ケーブルを引いた62局番エリアと引けていない64・65・67局番エリアとで、町民からの不満の声は役場に届いているか。

町長 情報通信網の拡充に向けては、全国的に見て光ケーブルによる高速ブロードバンドが当たり前の時代に入った。平成27年度末には静岡県内の4自治体で未整備エリアが存在しており、本町においても全国レベルの整備に向けて通信事業者との交渉が続けてきた。現

行の光ケーブル加入率は3割を超えてきており、加入率が上昇することで通信事業者と残り3局の整備交渉が容易になることも考えられることから、更なる利用促進に取り組んでいく。

## 「ミズベリング伊豆」による河川の新たな利活用

※質問し、答弁があった。





比野下文男 議員

## 広域ごみ処理施設事業

質問 長年議論されてきた事業は下田市側から現手法では数々のデメリットが多く、松崎町もこれに追従し、白紙に至った。6年後には供用を目指していたのに残念だ。現在の施設耐用年数を考慮すると待ったなしの共通課題ではないか。喫緊に方向性を示し決断願いたい。

町長 今は下田市側の提案を待つという状況である。現時点も一市二町での事業へのスタンスは変わっていない。12月議会までに状況の報告が出来ると思う。

## 公約の 町民ファースト

質問 町長は就任時から時間が許されれば各地区に出向き、住民と町づくりの未来を語って行くと言われ、いまだ地区での集会はゼロ。オフアールがないからでは町民に情報は伝わらず、町は元気にならない。町長の唯一の選挙公約ではないか。

町長 区長を初め地区からの要望があれば伺いたい。

現在まで無いため出向いていない。是非ご理解を。

## 災害時の 危機管理体制 同報無線の デジタル化は

質問 電波法の規定によりアナログ波から平成34年11月末までに更新へ。防災対策として瞬時に町民への避難誘導の発信、発令等がスムーズとなる。しかし全域への整備費は約八億五千万円財政的に厳しいが町民の安心安全への設備であり、今後年次計画を、どう進めていくのか。

町長 31年度に実施設計し、32年、33年度に施設整備を図る予定。

質問 財源確保は如何か

町長 緊急地震津波対策等交付金の他、緊急防災・減災事業債の対応を検討中。

質問 緊急防災の整備には

一刻の猶予はない、早々に議会への提案を願いたい。

## ドローンの利活用

質問 ドローンの用途は多岐に渡り発揮されている。本町の八割以上が森林で昨今の異常気象は各地で土砂災害を引き起こし尊い命が失われている。人の入れない調査は災害を減災へと導くことが可能ではないか。是非防災対策に、観光誘致等にドローンは必要不可欠であり保有されては如何か。

町長 民間業者との応援協定は今後検討して行く。現状購入は考えていない。

## ブロック塀 崩壊対策

質問 大阪での地震は通学途中の小学生徒が倒壊の下敷きとなるなど違法建築等により尊い命が失われた。各自自治体はその対策には意外と蚊帳の外である。本町

も危険性のあるブロック塀は多々あるが今後調査し啓発等を促して行くのか。

## 危機管理体制の 関連

質問 町長は下田から通勤され住民票はどちらか。

町長 町内で二条にある。

質問 町長は行政のトップで公人である。今後未曾有の地震等が発生した場合、交通はすべて遮断され、指揮官として命令に遅れが生じ被害の拡大もあり得るが。

町長 二条に居るから必ず来れるとは限らない。昨年大雨で通行不能もあった。

質問 首長の被選挙権住所要件はないが住基法制度本来の趣旨を踏まえ、町民の範として行動を示すのが行政のトップではないか。



長田美喜彦 議員

## 防災対策への考え

質問 地震で小学生が犠牲となる痛ましい事故があったが、町ではブロック塀の危険箇所をどの程度、把握しているのか。

町長 ブロック塀等は、個人の権利問題もあることなどから危険度判定は実施していない。

質問 ブロック塀の多い湊地区ですが、二項道路に認定されているが、町の考えは。

地域整備課長 湊地区に置いては、二項道路によって

セツトバックをしなければならぬという事で、なかなか進まない。生垣等については、ブロック塀等の改修事業が有る。撤去ですとか改善も、補助金の対象になっっている。

質問 町が管理する河川の危険箇所の把握は、又インシシによる河川法面の被害は、水害を引き起こす原因になるのではないか。

町長 町が管理する河川については、県が指定する土砂災害警戒区域及び警戒区域を表示したハザードマップ

プに網羅されている。インシシの被害の護岸の崩壊については、災害復旧という観点にならない。行政協力員のほうから言ってもらい順次直している状況だ。

質問 青野川の前原橋より上流及び下流を見ると、土砂が大変堆積して大きな洲を作っている。そこには樹木が生えている。現在はゲリラ豪雨や大きな台風が日本各地を襲っている。このままでは町は災害の危険性が有るのではないのか。

町長 青野川の瀬においては、大きくなった木々が繁殖するなど、遊水の疎外要件となることから、河川管理者である下田土木事務所に要望活動を継続している。堆積土砂の撤去及び樹木の伐採を強く要望している。前向きな回答もいただいた。

## 石廊崎の緑化の考え

質問 今後の緑化はどのよ

うな樹木を考えているのか、芝生の面積は。

町長 園内の緑化は平成31年度事業として約0.6ヘクタールに野芝を張る予定となっており、環境省からの承認をいただいた伐裁箇所等についても、年内に剪定作業に入りたい。園内に季節感を持たせながら、さらなる誘客につながる花や植物の配置も検討する中で、常緑樹であるつばきや早先に咲き誇る植物も考えている。

## ふるさと寄付金の考え

質問 本年度から寄付金の返礼品の額が5割から3割に引き下がった。その中で前年度と比べると3分の1に落ち込んでいる。町として、どのような考えで進めて行くのか。

町長 収納状況は前年度と比較して約7割の減となっており、本町における地域活性化としての位置づけや、極めて重要な財源であるこ

となどでも踏まえ、寄付者が選択できるような魅力的な返礼品の開発やPRに努め、さらなる寄付者獲得に取り組んでいく。

質問 町の大切な財源、専従の考えは。  
商工観光課長 専従というが兼務にはなるが職員は配置している。専従に向けて取り組む。





稲葉勝男 議員

## 政治姿勢を問う

質問 「町民ファースト」を公約に就任一年四ヶ月、「町長と未来を語ろう」(三二集会)を開催し少人数・休日・夜間を問わず伺い町民の声を聞き、議会や関係者と協議し町政運営に反映させたいとしているが現在の状況は。

町長 二人以上のグループを対象に役場開庁日のみ実施しており要望・陳情等々無く町づくりに資する提案を伺っている。8グループのみならずと地域活性化や公害問題など多岐にわたる意見交換を行った。

質問 ミニ集会は町民が出席して来る事を前提としているが「町民ファースト」から町長が外向き、町民の声を聞き町政運営に繋げるため町政懇談会開催の考えはあるのか。

町長 ミニ集会を開催しており、政策の転換期や重大な判断等で町民へ説明する必要性に無いと考え現行の形が最適と実感している。

質問 町長は現在奥様の実家である下田市から通勤しているが、地震・台風等有事が発生した時町民が最も

頼りにするのは町長であり、災害対策本部長として危機管理に対する考えは。

町長 二条と下田市からの通勤割合は50%ずつである。出張や下田市内での公務の場合下田市からの出勤が有利と考える。有事の場合い対応できるよう飲酒等も控えており、道路も一本ではなく数本有るので危機管理上問題無いと考える。

## 弓ヶ浜温泉 引湯の課題

質問 弓ヶ浜温泉は町内宿泊客の多くを受け入れているが、「温泉」は下賀茂から民間事業者が引湯し配湯している。小型宿泊施設の減少から利用者も減り、今後温泉に対し危惧する声もある、民間事業者の問題と捉えず行政としての考えは。

町長 本町の主要観光地であるが小型宿泊施設の減少で、温泉事業者が苦勞している事も認識している。今後、地域住民、利用者、関

係諸団体等と対応策など調査研究していく。

## 下田高等学校 南伊豆分校への対応

質問 創立70周年を迎えた南伊豆分校は農業高校全国発表会などで「わさび水質調査」をテーマに最優秀賞(文部科学大臣賞)など数々の賞を受賞し、野球部は全員野球で活躍している。小規模校故に活動費など厳しい状況にある。本町唯一の高校を存続させ、町の担い手育成のため財政面等での支援の考えは。

町長 本町唯一の高校で地域と連携した教育活動を実践する中「下田高等学校南伊豆分校魅力化推進協議会」が発足し、社会総がかりの教育の中で行政とし物心両面からの支援を考える。

## 広域ゴミ処理 計画の現況

質問 広域ゴミ処理計画が破綻した今、単独処理も視野に入れた考えは。

町長 平成36年度が整備のタイムリミットと考え、一市二町の勉強会の中で広域処理が単独処理かの方向性を研究していく。





渡邊 哲 議員

## 重いランドセルの対策

**質問** 近年の諸事情により、ランドセルの中身の重量がかさみ体に異常をきたす児童が増加の傾向にあるという報道が聞かれるが当町の対応はいかがか。

**教育長** ランドセルの中身の重量が増加していることは認識している。常時使用していない勉強道具については、学校に置いておくように指導しており、幸いにも当町では体に異常をきたす児童、生徒はいない。日々児童の様子を丁寧に観察し、適切な対応をとるよう学校長へ指導するとともに、

保護者からの申しでがあれ  
ば迅速な対応を講じるよう、  
あわせて指導していく。

## 災害時のマンホール トイレの設置

**質問** 災害時の避難所において一番といていいほどのストレスが、トイレの衛生と聞いている。マンホールトイレはそういう面でとても有効なトイレであるときいている。避難所と成り得る場所に設置をお願いしたい。

**町長** 指定避難所の三坂地区防災センター、妻良公会堂には設備が設置されている。町としてはトイレの衛生対策は極めて重要な課題であると捉え、手動組立トイレ、ベンクイック、28基自動ラップ式トイレ28基を有する。これらの簡易トイレはマンホール設置型より衛生的で安価であることから今後より数をふやす計画である。

## Wi-Fi自販機の 設置

**質問** ミニ2が利用でき、災害時には内蔵バッテリーにより中身がとりだせる自動販売機を観光スポット等に設置したらどうか。

**町長** 停電時に中身がとりだせる機能は災害時には極めて有益であり、ミニ2においても観光、災害には有効であるので、さらなる普及にむけて取り組む。

**質問** 特に来春オープン  
の石廊崎オーシャンパークに

はどのように考えているのか。

**企画課長** ミニ2については特に外国人観光客には重要な機能と考える。オーシャンパークの必要箇所には設置できるよう各方面と検討しているところである。

## 石廊崎オーシャン パークに 岩崎産業の所有地

**質問** オーシャンパーク内には岩崎産業の土地が残っていて荒れている。オープンにあわせてどのような対応をするのか。

**町長** 現状においては、まず町有地の整備を完了させて4月1日オープンさせる事が肝要である。

**質問** とりあえず現状のままオープンということか。

**企画課長** 昨年中にも所有者とコンタクトをとる努力はいたしました但し係争相手ということであり解決には

いたっていない。残り期間のあいだに何とか対策を考えたい。

**質問** 多額の税金を投入した大事業であるので、それに見合ったオープンを迎えるたいのは町民のみなさまの願いだ。よりよい方向で検討していただきたい。





議員 二 隆 嶋 横

## 豪雨災害と教訓

に随時要望を実施している。排水機の指摘は協議する。

総務課長 直近の台風では、5人の職員が事前配備体制を取り、雨量計に留意して町民への情報提供に備えた。

### 地域活性化と産業振興

質問 全国の災害・猛暑・台風襲来で観光客入込み・海に関わる業への影響は深刻。2年後の東京オリンピックや伊豆縦貫自動車道の見通しを、地域の展望を強

町長 町が所管する準用河川普通河川は年間6回確認、河川改修を下田土木事務所

く引き寄せるチャンスにすべきだ。合併問題当時から紹介している、CAS冷凍技術を導入して、農林水産物の生産振興・地域ブランド・高付加価値化の推進を検討すべきだ。薪ボイラー・チップボイラー設置助成制度を再度提案する。冷暖房も可能。里山に入り山に手入れをすることで獣害対策に繋がり、地域バイオマス推進になる。

町長 静岡ディスプレイーションキャンペーン、石廊崎オーシャンパーク開園、ジオパーク世界認定を特産品PRと販路拡大の絶好の機会と捉える。東京出張の際にCASシステムを視察した。課題もあるが、6次産業化奨励支援制度の充実を図り農林水産業の活性化につなげたい。バイオマス補助金は検討する。

### 子育て支援の展開

質問 小学校のエアコン設置は、学校でこどもが安心

して過ごせて重要だった。今年は、学童保育も去年の倍で、エアコンが設置されて良かったという。認識の改めを思い知らされた事例だが、現在、小中学校のバス通学規定は4ヶだ。緩和すべきではないか。ふるさと公園の遊具増設は好評だが、次の増設と遊び場の確保の状況は。

町長 子育て支援の充実は、私の選挙公約。クリーンセンター内移設の質問もあった。当該施設は、青野川の調整池であり、小さなお子さまの遊び場として危機管理面において用途の適性が懸念されていた。クリーンセンターは、公共下水道事業のダウンサイジングから敷地約1、800平方メートルが未利用地となる。河川管理道路法と同じレベルに埋め立て、遊具の移転・増設を図り、安全で安心なこどものための公園整備に取り組む。バス通学規定について、冬場は暗いうちから6時半過ぎに、こどもたちがそこその量、車が通る中歩いていくというのは、

以前から危険であり、地方の方からも不安の声が上がっており検討する。

### 町のスタンスと財政

質問 国の学校教育設備予算は400億円程度。無駄な陸上設備イージス・アショアミサイル地上追撃システムは6、000億円。政府も、少子化へ心を注いでもらいたい。





清水清一 議員

## 地域産業の活性化

**質問** 石廊崎オーシャンパーク開発で活性化の考えは。

**町長** 平成31年4月の供用開始に向け、石廊崎区を指定管理者に指定した。石廊崎でしか体感できないすぐれた景観美や四季折々の観光イベント等の連携、世界認定の伊豆半島ジオパークを前面に打ち出し、インバウンドや静岡ディスプレイネーションキャンペーンと相まって半島南端を起点とした交流人口を拡大することで、伊豆南部地域のさらなる活性化に取り組みたい。

**質問** 灯台に向かっての町の管理上状況は。

**企画課長** 元休憩棟から灯台までの付近で、見える部分は、既に石廊崎区で手入れをしている。

**質問** 旧ジャングルパークの公園は、もう少しきれいだったような気がする、管理計画は町にあるのか。

**企画課長** 自然公園法の基準が厳しく、立ち木の手入れができない状態であった。それが、規制緩和というか、環境省からもっと木を切っ

て、通景処置をしたほうがいいという話があった。

**質問** 指定管理を石廊崎区にお願いする、管理計画は町はどう考えているのか。

**企画課長** 新年度4月からオーシャンパークの指定管理者協定書を石廊崎区と結んでいく。石廊崎区で社団法人の運営組織を立ち上げて、きれいに管理をしていくと協定を結ぶ。

**質問** 来年4月後の町としての考え方があるのか。

**企画課長** 石廊崎区で昔のように丘の上から長津呂湾が見える形に戻していく作業を、自然公園法上、根元からの伐採はできないが木をきれいにしながらという計画でいる。

**質問** 旧石廊崎ジャングルパークの駐車場とか、入り口の岩崎産業の土地の公園計画は今どうなっているのか。

**企画課長** 環境省で設定の

石廊崎園地のもともの所有者の現在持っている部分は、園地計画休止中で毎年休止の継続が出されている。

**質問** 休止中といえども土地の所有者は管理義務がある。岩崎産業に対して管理して欲しいという話を言うのが筋ではないか。

**町長** 可能な限りそのような要望はしていく。

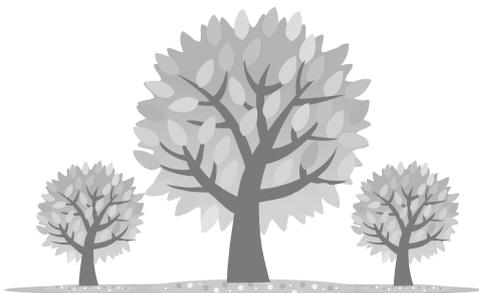
**質問** 未来のみなみの桜と菜の花まつりの取り組みは。

**町長** 祭りの開催中は、菜の花結婚式や夜桜マラソンなど本町特有の景観を生かしたイベントを展開するほか、ジオパーク世界認定に係る効果や静岡ディスプレイネーションキャンペーンの集客力を生かし本年以上の来訪者獲得に取り組んでいく。

**質問** 町に雇用先を確保するためには町へ工場等の誘致をどう考えているのか。

**町長** 町営差田グラウンド周

辺を差田地区産業拠点推進地域として県内陸フロントエリア推進区域の指定をいただいた。同区域に神奈川県が本社の（株）タカラゲンが下田市から工場を移転し、新工場の建設工事に着手した。待望された企業進出に期待を寄せ、早期完成に向け万全な協力体制をもって臨んでいる。当該推進地域への活発な誘致活動をすべく庁内で検討を進めている。サテライトオフィスや空き店舗対策、地域活性化事業を推進している。



# 未来を担う子ども達

● 少林寺拳法 ● 南伊豆道院 ●

少林寺の教え中に「脚下<sup>きゃっか</sup>照顧<sup>しやうこ</sup>」と言う教えがあります、人間常に自分の足元を照らし、自ら綺麗にしていく事を教える教えです。

その一環として地域奉仕活動をしています。今年も弓ヶ浜の清掃活動を行い、全員で浜のゴミ集めを実施しました。

武道は戦う為の技術を教えるだけでなく自己確立を小さな子供から学ばせてあります。



## 議会を聴きにきませんか

議会は町の予算や身近な問題などを話し合う大切な会議です。  
あなたも議会を傍聴してみませんか？

手続きは当日、住所、氏名等の記載で傍聴できます。

・お問い合わせは議会事務局へ

**TEL 0558-62-6240**

## 議会のロケテ

### 議員の義務

議員には次のような義務があり、これらに違反した場合には懲罰が科せられ、あるいは議員としての身分を失うことがある。

① 会議に出席する義務  
議会は議事機関であるから、個々の議員が一堂に集まって会議を開き、審議し、表決を行うため、一定数以上の議員が出席しないと会議を開くことができない。議員はもとよりその職分からいって会議に出席する義務を負うものであるから、

正当の理由がなく招集に 응せず、議長から招状を発せられてもなお故なく出席しない場合は、議決を経て懲罰を科せられることとなっている。

### ② 規律を守る義務

議員は、住民全体の代表者として品位を保持することはもとより、会議においても、合理的、能率的な審議に協力し、秩序維持に努める義務がある。議長はこの義務に違反した議員には懲罰を科することができる。

③ 懲罰に服する義務  
懲罰を受けたときは、これに服さなければならぬ。「議員必携」より抜粋

勇往邁進（加）

## みなみいず元気びと

南伊豆町 シルバー人材センター



私たちは南伊豆町シルバー人材センターの会員です。まだまだ社会に貢献できる元気な高齢者の集まりで、仲間とともに生きがいを持って働ける場所を提供しております。

仕事は多岐にわたり、草刈から部屋掃除、花の手入れなど軽作業もあり、どなたでも働くことが出来ます。

おかげさまで町民を中心に数多くのお仕事の依頼が来ております。シルバー人材センターは60才以上の方ならどなたでも入会出来、多くの仲間をお待ちしております。

お問い合わせ TEL 0558-62-6000

選挙が近づくと議員定数削減が議論となる。議員定数には合理的な基準はなく、人口一万人以上二万人以下の町村は26人からはじまり、その範囲内で各町村議会が条例で定める。近年では諸事情により定数削減の流れが続いているが、行財政改革の観点ではなく民主政治の装置としての議会のあり方を考える必要があるのではないかと。当町議会は定数11名であるが、これ以上の定数削減はいろいろな面で議会審議に影響がでるのではないかと。また議員としてのモラルや活動の問題を議会全体の問題としてとりあげ定数削減を議論するのもいかがなものか、町民の皆様を含めいろいろ考え方もあろうかとは思いますが、必要なことは議会として議員としてより一層質の向上に努めることが町民の皆様御支援が叶うものとなるのではないかと。(哲)

